

# 元気なたまかわ ふるさと応援寄附金

## ○元気なたまかわ ふるさと応援寄附金のご案内

「元気なたまかわ ふるさと応援寄附金」(ふるさと納税)は、ふるさと玉川村に想いを寄せ、「ふるさとに貢献したい」、「住んだことはないけれど玉川村を応援したい」という皆様のご厚意を寄附という形でお寄せいただき、本村の元気な村づくりに活用させていただくものです。

玉川村では、「<sup>あす</sup>未来へつながる村づくり、「元気な」たまかわ」をキャッチフレーズに、未来へ羽ばたく元気な村づくりに取り組んでいます。ふるさと玉川村を想う多くの皆様の応援を心よりお待ちしております。



玉川村の四季

## ○ふるさと納税制度とは

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、都道府県や市区町村に対する寄附金について、その一定限度額をお住まいの居住地の住民税などから控除できる寄附金制度です。なお、制度の概要や控除額の計算方法については、裏表紙をご覧ください。

## ○寄附金の使い道

玉川村では、皆様からお寄せいただいた寄附金を基金に積み立て、以下の各分野に関する施策に有効に活用させていただきます。なお、お申し込みの際には、次の4つの施策メニューから寄附金の活用先をお選びいただきます。

### 1 地域の振興に関する事業

- ・花いっぱい運動
- ・地域特産物の振興
- ・活気あふれるふるさとづくり事業 など



花  
い  
っ  
ぱ  
い  
運  
動

### 2 教育の振興に関する事業

- ・教育環境の整備
- ・生涯学習の充実
- ・郷土の歴史や文化の保全と継承 など



南  
須  
釜  
の  
念  
仏  
踊  
り

### 3 人材育成・子育て支援に関する事業

- ・未来を担う子どもたちの育成
- ・中学生の国内研修事業
- ・安心して子育てできる環境の充実 など



中  
学  
生  
国  
内  
研  
修  
事  
業

### 4 住民福祉の向上に関する事業

- ・健康と生きがいづくりの推進
- ・世代間交流事業
- ・高齢者が暮らしやすい村づくり など



ゲ  
ー  
ト  
ボ  
ー  
ル  
大  
会

## ○寄附のお申し込み・納入方法

### 1 寄附申込書の入手

玉川村役場総務課へ電話、FAX、電子メール等でご連絡ください。寄附申込書をお送りいたします。また、玉川村のホームページ（<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/furusato/furusato.html>）からも寄附申込書をダウンロードできます。

### 2 寄附申込書の提出

寄附申込書に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの方法により玉川村総務課までお送りください。

郵 送	〒963-6392 福 <sup>なかなわて</sup> 島県石川郡玉川村大字小高字中躰9番地 玉川村役場 総務課 宛
F A X	FAX番号 0247-57-3952 玉川村役場 総務課 宛
電 子 メ ー ル	zaisei@vill.tamakawa.fukushima.jp
持 参	玉川村役場2階 総務課財政係 (玉川村にお越しの際にお立ち寄りください。)

### 3 寄附金の納入

寄附申込書が届きましたら、寄附金納入のご案内をさせていただきます。

寄附金の納入には次の方法がありますので、お申し込みの際にお選びください。

①玉川村指定金融機関での納入	玉川村が発行する納付書をお送りしますので、納付書により下記の指定された金融機関から納入してください。 <u>(振込手数料はかかりません。)</u> ○株式会社東邦銀行（本店及び各支店） ○須賀川信用金庫（本店及び各支店） ○あぶくま石川農業協同組合（本店及び各支店）
②ゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み	専用の郵便払込取扱票をお送りしますので、最寄りのゆうちょ銀行（郵便局）窓口で払い込みください。 <u>(振込手数料はかかりません。)</u>
③上記以外の金融機関からの口座振込	玉川村が指定する口座番号をご連絡しますので、金融機関の窓口・ATMよりお振り込みください。（誠に恐れ入りますが、 <u>振込手数料をご負担いただくこととなります</u> ）のでご了承ください。）
④現金書留による送金	玉川村役場総務課宛にご郵送ください。（誠に恐れ入りますが、 <u>郵便料金はご負担いただくこととなります</u> ）のでご了承ください。）
⑤玉川村役場へ持参	来庁を希望される日時等を事前にお伝えいただき、玉川村役場総務課までお越しください。

### 4 寄附金受領証明書の送付

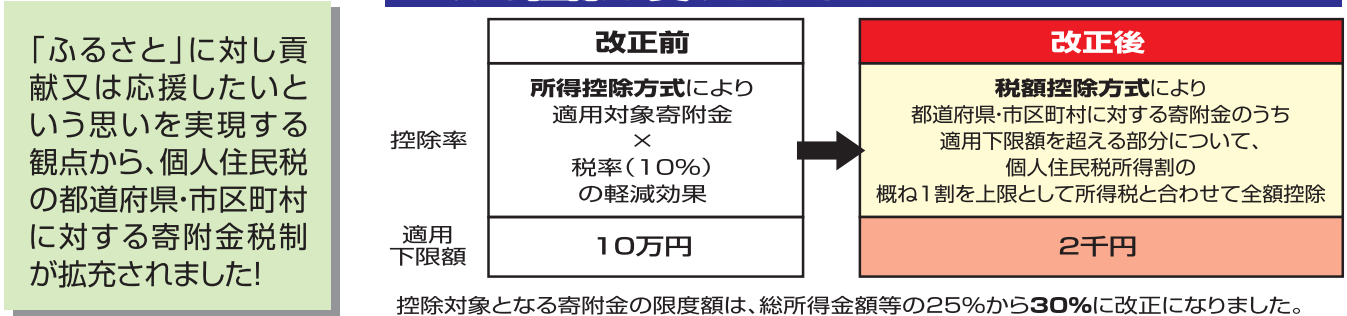
ご寄附が確認できましたら、玉川村より寄附金の受領証明書等をお送りいたします。受領証明書は、税の控除を受けるための確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。また、ご寄附をいただきました方には、玉川村の特産品等を送付させていただきます。

# ○寄附金に対する優遇税制について

平成 20 年度及び平成 23 年度の税制改正により、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充され、都道府県・市区町村に対する寄附金のうち 2 千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね 1 割を上限として所得税と合わせて全額が控除されることになりました。

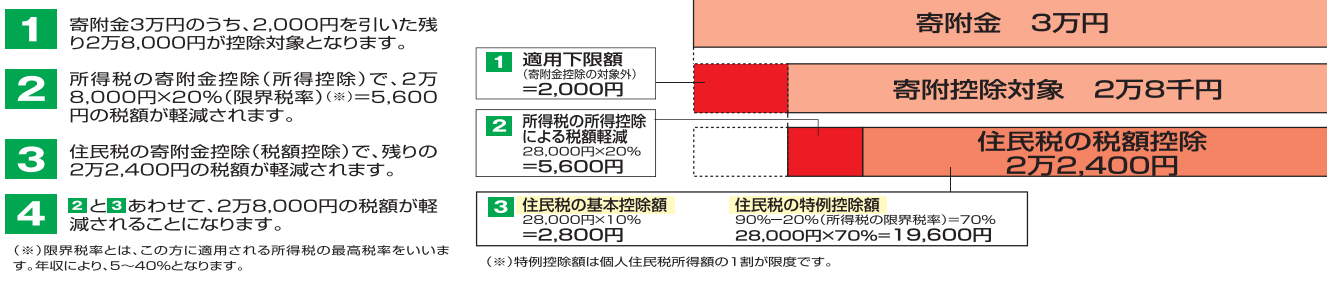
なお、寄附金控除を受けるためには、寄附を行った都道府県や市区町村が発行する領収書等を添付して申告を行っていただく必要があります。詳しくは最寄りの税務署またはお住まいの市区町村の税務担当課、玉川村役場住民税務課(電話 0 2 4 7 - 5 7 - 4 6 2 2)までお問い合わせください。

## どんな控除が受けられるの?



### モデルケース

都道府県・市区町村に対する寄附金の控除額の計算方法  
●給与収入700万円(配偶者を扶養) ●所得税の限界税率20% ●個人住民税所得割額371,500円



### 軽減額の具体例

都道府県・市区町村に寄附した場合の税額の軽減額(具体例)  
●給与所得者(配偶者を扶養)の場合

	年収500万円の方	年収700万円の方	年収1,000万円の方
<b>1万円</b> 寄附したとき	<b>8,000円軽減</b> 住民税分7,200円 / 所得税分800円	<b>8,000円軽減</b> 住民税分6,400円 / 所得税分1,600円	<b>8,000円軽減</b> 住民税分6,400円 / 所得税分1,600円
<b>3万円</b> 寄附したとき	<b>28,000円軽減</b> 住民税分25,200円 / 所得税分2,800円	<b>28,000円軽減</b> 住民税分22,400円 / 所得税分5,600円	<b>28,000円軽減</b> 住民税分22,400円 / 所得税分5,600円
<b>5万円</b> 寄附したとき	<b>32,350円軽減</b> 住民税分27,550円 / 所得税分4,800円	<b>48,000円軽減</b> 住民税分38,400円 / 所得税分9,600円	<b>48,000円軽減</b> 住民税分38,400円 / 所得税分9,600円
<b>10万円</b> 寄附したとき	<b>42,350円軽減</b> 住民税分32,550円 / 所得税分9,800円	<b>66,550円軽減</b> 住民税分46,950円 / 所得税分19,600円	<b>91,150円軽減</b> 住民税分71,550円 / 所得税分19,600円

※ 所得税は寄附を行った年分の所得税から控除され、住民税は寄附を行った年の翌年度分の住民税から控除されます。  
※ 一例であり、軽減額は実際の軽減額と異なる場合があります。

## ★「ふるさと納税」を語った詐欺行為には十分ご注意ください★

玉川村では、寄附のお申し込みのない方へ、電話等で振込先をお伝えして送金をお願いすることはありません。「ふるさと納税」を悪用した寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

**【玉川村ふるさと応援寄附金のお問い合わせ】**  
 〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地  
**玉川村役場 総務課財政係 TEL 0247-57-4621 FAX 0247-57-3952**  
 電子メール zaisei@vill.tamakawa.fukushima.jp

# 寄 附 申 込 書

平成 年 月 日

玉川村長 様

住 所 〒 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり玉川村ふるさと納税寄附金として申し込みいたします。

事 業 名	寄附金額
(1) 地域の振興に関する事業	_____円
(2) 教育の振興に関する事業	_____円
(3) 人材育成・子育て支援に関する事業	_____円
(4) 住民福祉の向上に関する事業	_____円
合 計	_____円

【希望される納入方法】（寄附金の納入方法を下記の中から選び、番号に○を付けてください。）

1	玉川村指定金融機関での納入（手数料無料） （あぶくま石川農業協同組合、須賀川信用金庫、株式会社東邦銀行の本店及び各支店）
2	ゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み（手数料無料）
3	上記以外の金融機関からの口座振込（手数料は寄附者負担）
4	現金書留による送金（郵送料は寄附者負担）
5	玉川村役場の窓口での現金納付

【情報公開の確認について】（公開に同意する項目を下記の中から選び、番号に○を付けてください。）

1 寄附者名	2 住所（都道府県、市町村名）	3 寄附金額
※ 公開に同意していただいた場合、村広報誌等に掲載させていただく場合があります。		

【申し込み・お問い合わせ先】

〒963-6392
福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地 玉川村役場 総務課
TEL 0247-57-4621 FAX 0247-57-3952
電子メール <a href="mailto:zaisei@vill.tamakawa.fukushima.jp">zaisei@vill.tamakawa.fukushima.jp</a>

**元気なたまかわ ふるさと応援寄附金  
ふるさと応援記念品 注文書**

住 所 〒 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

- 次のA～Cコースより、希望する記念品をお選びください。  
○記念品の数量は、寄附金額に応じて、次のとおりお選びいただけます。

- |       |        |        |   |              |
|-------|--------|--------|---|--------------|
| ・寄附金額 | 1万円以上  | 5万円未満  | ： | 下記A～Cコースより1品 |
| ・寄附金額 | 5万円以上  | 10万円未満 | ： | 下記A～Cコースより2品 |
| ・寄附金額 | 10万円以上 |        | ： | 下記A～Cコースより3品 |

数量	コース名	
	A	<b>【黄金の稲穂コース】</b> ・玉川村産コシヒカリ米（10kg）
	B	<b>【大地の恵みコース】</b> ・季節の野菜や果物の詰め合わせ
	C	<b>【村の宝箱コース】</b> ・玉川村特産品の詰め合わせ
	—	<b>【おまかせ】</b> ・上記A～Cコースからおまかせ

- ※ 各コースより希望の記念品を選択し、数量を記入してください。  
※ 5万円以上の寄附金額の場合は2品、10万円以上の寄附金額の場合は3品お選びいただけます。（同じ記念品を選ぶことも可能です。）

**【アンケートにご協力ください】**

Q1 玉川村にふるさと納税をお申込みいただいたきっかけは何ですか。

- ( ) ご自身またはご家族が玉川村にゆかりがある  
( ) 知り合いが玉川村にゆかりがある  
( ) 玉川村にゆかりはないが、応援したい

Q2 この寄附金について、どのようにお知りになりましたか。

- ( ) 玉川村ホームページ ( ) ふるさと納税関連サイト  
( ) 知人、友人からの紹介 ( ) パンフレット ( ) その他

**【玉川村へのメッセージ等がございましたら、お聞かせください。】**

○本注文書は、寄附申込書と一緒に送付してください。